

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月30日

【事業年度】 第93期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年5月24日に提出いたしました第93期（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

3 事業の内容

4 関係会社の状況

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

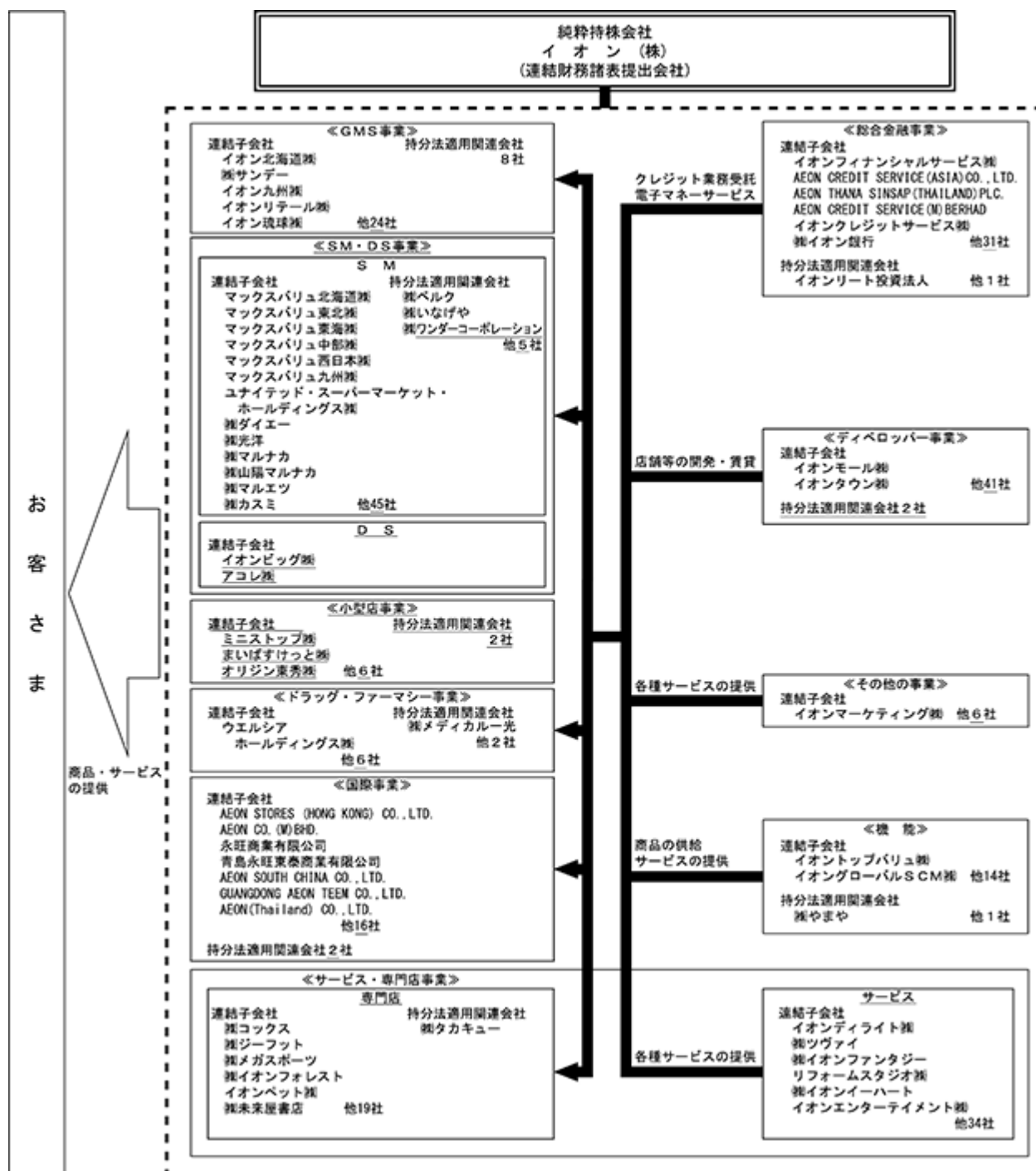
第1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

(訂正前)

当社グループ(イオン)は、当社(純粋持株会社)及び291社の連結子会社、31社の持分法適用関連会社により構成され、GMS(総合スーパー)事業を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

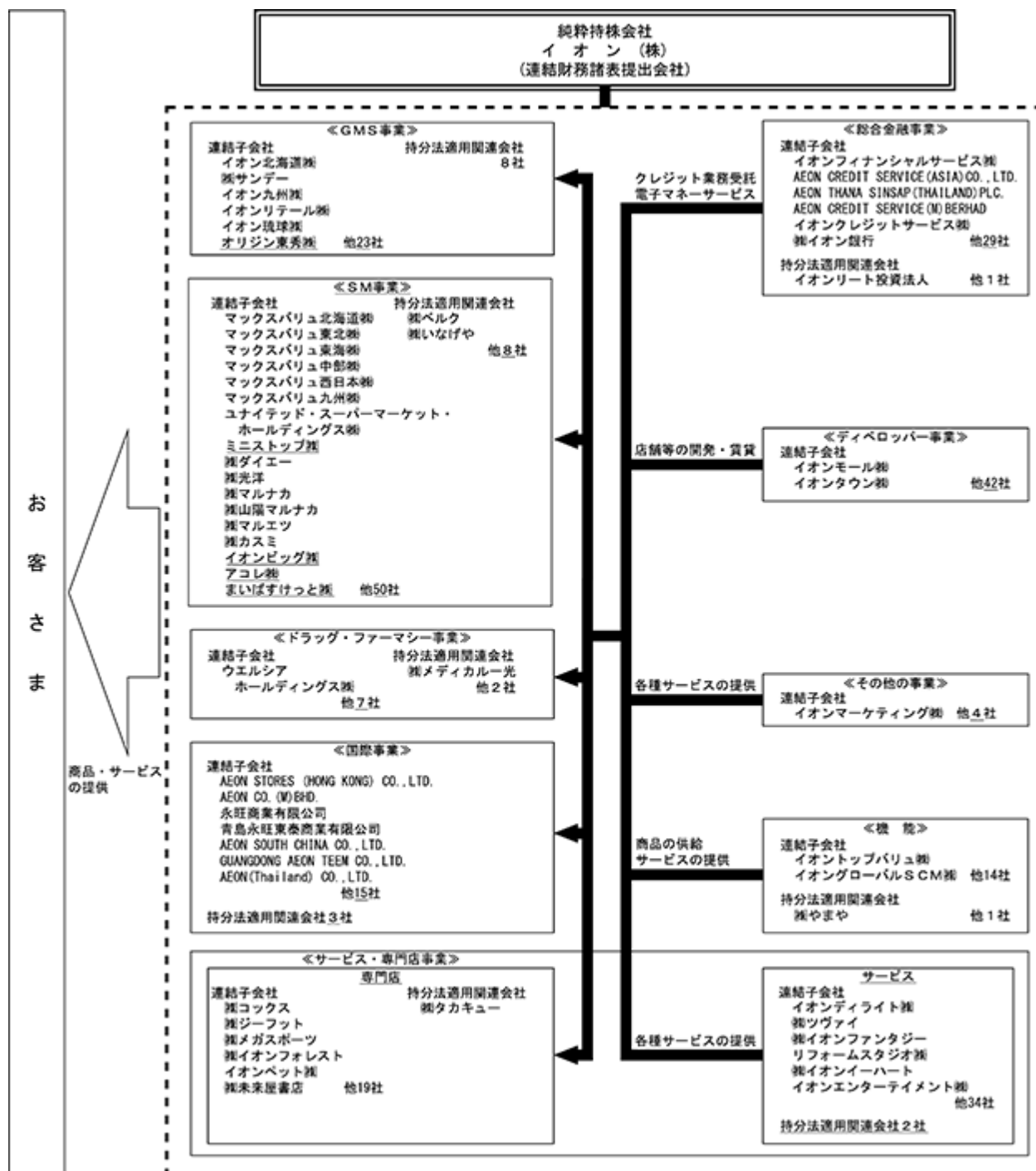
当社グループの事業にかかる位置づけ並びに報告セグメント及びその他事業セグメント等との関連は以下のとおりです。



(訂正後)

当社グループ(イオン)は、当社(純粋持株会社)及び291社の連結子会社、31社の持分法適用関連会社により構成され、GMS(総合スーパー)事業を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

当社グループの事業にかかる位置づけ並びに報告セグメント及びその他事業セグメント等との関連は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(2) 持分法適用関連会社

(訂正前)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(人)		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 関係
					当社 役員	当社 社員			
イオンリート 投資法人	東京都 千代田区	142,996	不動産投資	19.82					

(訂正後)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等(人)		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借 関係
					当社 役員	当社 社員			
イオンリート 投資法人	東京都 千代田区	192,172	不動産投資	19.82					

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	46	46			1
執行役	583	282	84	225	13
社外役員	75	75			7

(訂正後)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	46	46			1
執行役	591	282	84	225	13
社外役員	75	75			7

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

(訂正前)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類
平成29年7月21日
関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 自 平成28年3月1日 平成29年5月25日
(第92期) 至 平成29年2月28日 関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 自 平成28年3月1日 平成29年5月25日
(第92期) 至 平成29年2月28日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に
基づく臨時報告書であります。
平成29年5月25日
関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
平成28年5月18日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
平成29年7月5日
関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書及び確認書
第93期 自 平成29年3月1日 平成29年7月14日
第1四半期 至 平成29年5月31日 関東財務局長に提出。
第93期 自 平成29年6月1日 平成29年10月13日
第2四半期 至 平成29年8月31日 関東財務局長に提出。
第93期 自 平成29年9月1日 平成30年1月15日
第3四半期 至 平成29年11月30日 関東財務局長に提出。

(訂正後)

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類
平成29年7月21日
関東財務局長に提出。
平成30年5月23日
関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 自 平成28年3月1日 平成29年5月25日
(第92期) 至 平成29年2月28日 関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 自 平成28年3月1日 平成29年5月25日
(第92期) 至 平成29年2月28日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に
基づく臨時報告書であります。
平成29年5月25日
関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書
平成28年5月18日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
平成29年7月5日
関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書及び確認書
第93期 自 平成29年3月1日 平成29年7月14日
第1四半期 至 平成29年5月31日 関東財務局長に提出。
第93期 自 平成29年6月1日 平成29年10月13日
第2四半期 至 平成29年8月31日 関東財務局長に提出。
第93期 自 平成29年9月1日 平成30年1月15日
第3四半期 至 平成29年11月30日 関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書
平成30年5月23日
関東財務局長に提出。

以上